

令和8年9月11日
独立行政法人水資源機構

令和8年熊本地震の被災地で給水支援（第5報）

～「可搬式浄水装置」を新たに熊本県八代市に設置し給水を開始～

当機構が保有する可搬式浄水装置を熊本県八代市（松崎公園近くの集会所付近）に設置し、9月12日（土）から給水を開始します。

今後、水質検査※を実施し、安全が確認された後に飲料水の給水支援を実施します。

※水質検査の結果が出るまでは、生活用水として給水

- ・これまでの給水支援の状況はこちらをご覧ください⇒
【水資源機構公式X】



（参考）

- ・設置場所位置図について（別紙1）
- ・可搬式浄水装置について（別紙2）

発表記者クラブ：熊本県政記者クラブ、水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ

お問い合わせ先：独立行政法人水資源機構 総務部広報課 井盛（いもり）
電話：048-600-6513（直通）



装置の設置状況



装置の設置完了

緊急応急時の給水支援 可搬式浄水装置

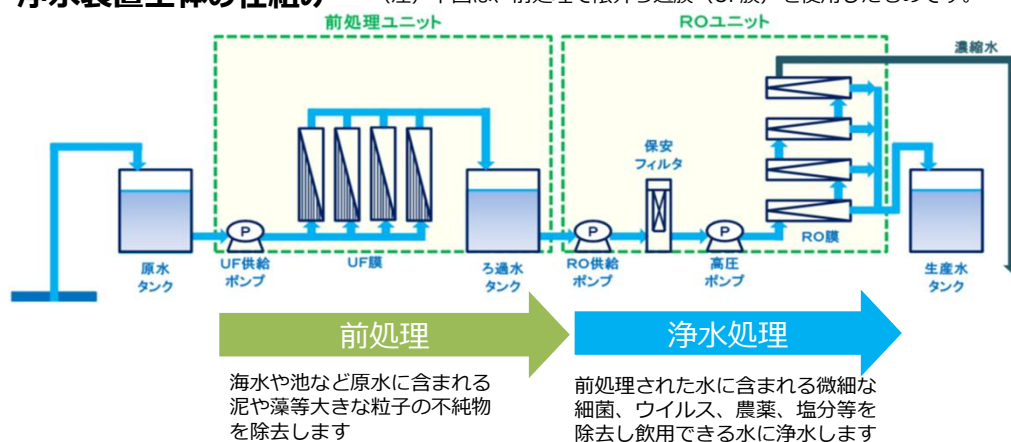


水資源機構は、異常な渇水、洪水がもたらす水害、大規模な地震等により水供給が被災した際に備え、被災地へ緊急応急的に給水支援できるよう、ため池の水や海水でも飲用水として浄水できる「可搬式浄水装置」を保有しており、平成23年3月の東日本大震災以降、各地で支援活動を行っています。

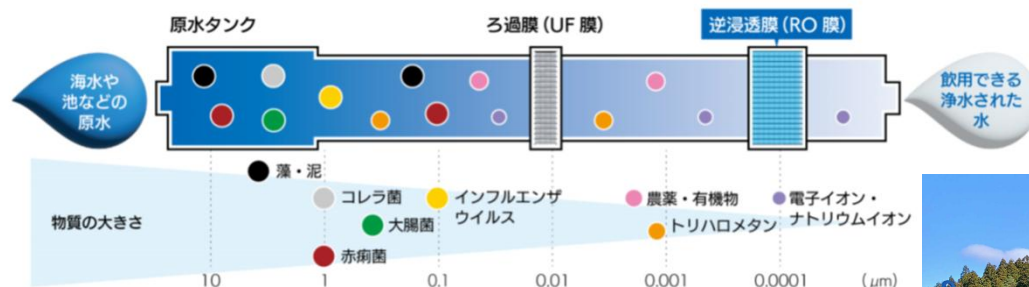
可搬式浄水装置の仕組み

浄水装置全体の仕組み

(注) 下図は、前処理で限外ろ過膜（UF膜）を使用したものです。



浄水処理の流れ



浄水に必要な装置をトラックに積載搬送して、現地で各ユニットを設置し装置を稼働させます。



可搬式浄水装置全景

区 分	1号機	2号機
保管場所	愛知用水総合管理所 (愛知県東郷町)	利根導水総合管理所 (埼玉県行田市)
処理能力	約2,000リットル／1時間	約2,000リットル／1時間
処理方式	二段式逆浸透膜方式 (前処理：砂ろ過)	一段式逆浸透膜方式 (前処理：UF膜)
運搬方式	8 t ユニーク車 3 台	8 t ユニーク車 2 台

これまでの給水支援活動

	災 害	派遣先	派遣期間	支援概要
①	東日本大震災	茨城県 桜川市	H23.3.14～3.22 (9日間)	地震で霞ヶ浦用水が被災し、断水した地域への給水支援
②	渇水	東京都 小笠原村父島	H23.7.16～8.26 (42日間)	31年ぶりの渇水で給水支援
③	東日本大震災	宮城県 女川町江島	H23.9.26～ H25.3.19 (541日間)	震災による断水で給水支援
④	熊本地震	熊本県 山都町	H28.4.22～4.24 (3日間)	地震により水道水が濁り供給できなくなったため給水支援
⑤	渇水	東京都 利島村	H28.6.8～7.11 (34日間)	水源の枯渇が見通され給水支援
⑥	渇水	東京都 小笠原村父島	H29.2.18～5.22 (94日間)	H28秋から少雨が続き、水源の枯渇が見通され給水支援（H23支援後、協定締結）
⑦	渇水	福岡県 新宮町相島	H30.2.18～3.19 (30日間)	H29.11から少雨が続き、水源の枯渇が見通され給水支援
⑧	西日本豪雨	広島県 三原市	H30.7.15～7.22 (8日間)	西日本豪雨で被災し断水した地域へ給水支援
⑨	渇水	福岡県 新宮町相島	H31.1.27～R1.7.7 (162日間)	水源の枯渇が見通され給水支援
⑩	渇水	東京都 小笠原村母島	H31.4.6～R1.5.8 (33日間)	母島の水源の枯渇が見通され給水支援
⑪	管路破損	山口県 下関市六連島	R5.1.10～2.16 (38日間)	六連島への水管が破損し、水道水の供給ができないおそれがあり、給水支援
⑫	能登半島地震	石川県 珠洲市	R6.1.9～4.19 (102日間)	震災による断水で給水支援
⑬	渇水	東京都 利島村	R8.1.30～R8.4.9 (70日間)	水源の枯渇が見通され給水支援
⑭	渇水	佐賀県 唐津市加唐島	R8.3.10～R8.4.27 (49日間)	水源の枯渇が見通され給水支援
⑮	熊本地震	熊本県 氷川町	R8.7.30～R8.8.28 (30日間)	震災による断水で給水支援

地震によるもの

渇水によるもの

水害によるもの

故障等によるもの

緊急災害支援に備えた対応と訓練

水資源機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されています。

また、日頃欠かすことができない水が供給できない事態が生じた場合は、日本水道協会との間で「災害時における支援活動に関する協定」を締結し、要請に応じて支援活動を行います。

職員は、浄水装置の設置や稼働に速やかに対応できるよう訓練を実施し、緊急災害支援に備えています。



可搬式浄水装置設置訓練の様子